

第 52 回 慶長遣欧使節支倉常長のこと

2013 年は支倉常長の慶長遣欧使節出帆 400 年にあたり、記念事業が 2015 年までの 3 年間に亘って行われることが計画されている。筆者は昨年 6 月 20 日、第 20 回仙台ロゴス研究所公開講演会において、元仙台市博物館学芸員で考古学専門の高校教諭佐々木和博氏による「慶長遣欧使節支倉常長一使命と信仰」を拝聴する機会を得た。

佐々木氏の講演は、「慶長遣欧使節とは」に始まり、「徳川家康とメキシコ貿易」「伊達政宗のメキシコ貿易への関心」「慶長遣欧使節の派遣」「遣使支倉常長の専任過程」「支倉常長の洗礼」「スペインの仙台・アカプルコ貿易に対する姿勢」「支倉常長のローマ教皇への請願とその回答」「国宝・慶長遣欧使節関係資料と慶長遣欧使節の関係」「帰国後の支倉常長とキリスト教」「まとめ一使命と信仰」などの 11 項目に分けられ、遣欧使節についての詳細な記録であった。これまで慶長遣欧使節支倉常長に関しては断片的な知識しかなかったものにとっては貴重な講演内容であり、その時代の国際関係と日本の社会背景や遣欧使節派遣の意義や常長の帰国後の動向などをめぐるこれまでの知識不足が多少とも補われたと感じたのである。

慶長遣欧使節は、慶長 18 年(1613 年)仙台藩主伊達政宗(1567 年－1636 年)が支倉常長(1571 年－1622 年)を正使とし、フランシスコ会宣教師ルイス・ソテロを副使として、メキシコを経由してスペイン(エスパーニャ帝国)国王フェリペ 3 世、バチカンのローマ教皇パウルス 5 世のもとに派遣した使節で、フェリペ 3 世には政宗からの仙台・メキシコ協定案が奉呈されている。常長は元和 6 年(1620 年)の秋に帰朝した。

キリスト教の日本伝来は戦国時代の 1549 年イエズス会のフランシスコ・ザビエルによって布教されたのが始まりといわれており、その後豊臣秀吉(1537 年－1598 年)の時代に信徒が増加した。秀吉はバテレン追放令を出したが、本格的な弾圧は行わず、宣教活動をある程度黙認していた。そのため戦国時代には多くのキリシタン大名が存在したのである。豊臣氏に代わって江戸幕府を開いた徳川家康(1542 年－1616 年)は、メキシコを経由するスペインとの貿易を希望し、キリスト教は厳禁したものの外国人の日本居留を許可した。しかしメキシコへの船派遣計画は挫折した。1612 年二代将軍徳川秀忠によって諸大名と幕臣にキリスト教の禁止令(禁教令)が下され、翌年から全国でキリスト教徒迫害がおこるようになった。

伊達政宗は、自国領の月の浦(北緯 38 度 38 分)と直線的に 8200km のメキシコ(メンドーシ岬,北緯 40 度 3 分)との船交通はより容易で実現可能であることから、交易計画が挫折した幕府に代わってメキシコへの遣使派遣を計画し、それを幕府に認めさせた。政宗は家康から外交権を得ることに成功し、いわゆる「天下人外交」が可能になったのである。1613 年日本での最初のガレオン船(15C 半ば~16C 頃の帆船の一種で戦列艦の原型になったといわれる)サン・ファン・バウティスタ号(500 トン級)が、当時メキシコ総督の使節として来日していたスペインの探検家ビスカイノと幕府舟奉行の指導協力で建造された。

1613 年 10 月 28 日領国の月の浦からメキシコのアカプルコを目指して常長を正使とした乗員 180 名(将軍下の侍 10 名、仙台の侍 12 名、日本人商人・水夫・家来など 120 名、イスパニア人・ポルトガル人 40 名、フランシスコ会士ソテロとビスカイノなどが便乗)となった遣欧使節団が出航した。使節団の主目的は仙台藩とスペイン(イスパニア)との通商交渉であった。

使節団は出航 3 ヶ月後の 1614 年 1 月アカプルコに入港し、陸路メキシコ・シティから大西洋岸ベラクルスのサン・ファン・デ・ウルア港に至り、そこから海路イスパニア南部のサンルーカル・デ・パラメダに上陸した。同地から陸路を通った一行は 1614 年 12 月イスパニア首都マドリッドに到着した。メキシコ・シティでは使節団の日本人 120 名のうちの 78 名が宿舎の近くにあるサン・フランシスコ教会で洗礼を受けたとされ、一行の多くはメキシコでその後 3 年間を過ごしたのである。メキシコに滞在していた侍、商人の受洗した日本人のなかには帰国せずにそのままメキシコに居残り、その子孫と思われる人々が多くいることが最近報道されている。

メキシコ・シティからイスパニアのマドリッドに向かった使節団は常長ら 20 人程度であった。使節は 1615 年 1 月国王フェリペ 3 世に謁見し、常長は同年 2 月受洗している。10 月使節団はローマに到着し、11 月常長はローマ教皇パウルス 5 世に謁見し、3 週間後常長らにローマ市民権証が授与された。1616 年 1 月使節団はローマからイスパニアのセビリアに至り、1918 年 4 月迎えのサン・ファン・バウティスタ号でアカプルコを出航して帰路に就いた。途中フィリピンでサン・ファン・バウティスタを売却し、便船で遣欧使節団として日本を出航してから 7 年後の 1620 年 9 月帰朝した。

スペイン滞在中常長は、日本とスペインとの通商交渉という本来の役目を忠実に果たそうとした。マドリッドやローマを訪れた時期は、日本で 1612 年秀忠によって出された禁教令が 1613 年さらに厳しくなって全国的に迫害が及ぶようになり、1614 年にはキリスト教弾圧が始

まっている。常長らはスペイン滞在の初めの頃は歓迎されたが、日本の事情が伝えられるに従い、次第に遣欧使の意義が薄れてきたのである。常長の外交交渉は失敗に終わった。

常長は1620年9月帰国したが、政宗はその年の9月キリスト教禁止の高札を立て、フランシスコ会修道士2名を国外追放し、10月常長を通じて伊達家に仕えたキリシタンの家臣である後藤寿庵の知行地に監視人を置くなどの処置を行っており、常長を遠ざけた。常長は、帰国後2年の1622年8月に失意のうちに死亡し、支倉家は常頼が後を継いだ。常頼の代に常長が持ち帰った品々は藩に没収され、藩によって厳格に保管されることになったが、そのことについて佐々木氏は講演で、全47点ある国宝・慶長遣欧使節関係資料と慶長遣欧使節の関係など、詳細に話されている。1640年常頼は家臣がキリシタンであったことに責任を問われて処刑されて支倉家は断絶したが、1668年常頼の子息常信の代に赦されて家名が再興された。徳川幕府はキリスト教全面禁止・弾圧とともにやがて日本人の海外交通の禁止と外交・貿易を制限した対外政策という鎖国(1639年)をすることになる。

佐々木氏の講演を拝聴した後でも、当時伊達政宗は幕府のキリスト教弾圧に対しては必ずしも本心から積極的であったとは考えられないのである。

支倉常長は1622年死亡し、同年死亡報告が幕府に伝えられたが仙台藩は常長を人目に触れない場所に隠して余生を送らせ、常長はそこで84歳まで生存したとも伝えられている。常長の墓は仙台近郊に三か所あるといわれ、一つは宮城県大郷町の当時人里から離れていた現在メモリアルパークといわれるところにあり、その墓には死亡が承応3年(1654年)2月享年84歳となっている。そのほかは宮城県柴田郡川崎町支倉の圓福寺で元和8年(1622年)7月1日、仙台市の光明寺で元和7年(1621年)享年51歳となっている。

佐々木和博氏による「慶長遣欧使節支倉常長一使命と信仰一」を拝聴して、常長の辛酸をなめつくした苦行の波乱の生涯に改めて深い感動を覚えたのである。